

I 本調査研究の目的と成果の活用

1. 本調査研究の目的

現在、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会において検討されている教職課程コアカリキュラムは、「教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。各大学においては、教職課程コアカリキュラムの定める内容を学生に修得させたいと、さらに、その自主性や独自性を発揮した教育内容や、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容を取り扱うことが求められる」。¹

本調査研究で示すモデルカリキュラムは、教職課程コアカリキュラムが作成される「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」及び「幼児理解の理論及び方法」については、作成予定の教職課程コアカリキュラムの趣旨を踏まえて、独自の科目や、留意事項、考えられる授業をモデルとして示すことにより、教職課程コアカリキュラムが目指す教育の内容をより具体的に例示したものである。また、教職課程コアカリキュラムの対象とされていない「領域に関する専門的事項」については、新たに教職課程コアカリキュラムに相当するものをモデルとして作成し、留意事項や考えられる授業モデルとともに提案するものである。

本調査研究は、幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発を目的とした。その背景や経緯は、以下の通りである。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うことから、いかにして質の高い幼児教育を展開・充実させるかは、子供の人格形成を目指す学校教育の重要な課題である。このため、その幼児教育の中核を担う教員の資質能力の向上は、喫緊の課題であり、特に、社会環境の急速かつ大きな変化や幼児教育をめぐる諸課題に対応する中で、幼稚園教育の質保証をするためには、幼児期の学校教育を実践していく専門家としての資質能力を検証しつつ、幼稚園教諭の養成段階から現職段階への一貫した理念のもとで人材育成することが不可欠である。

中央教育審議会答申(平成 27 年 12 月)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(以下「中教審答申(平成 27 年 12 月)」と表記)では、これからの時代の教員に求められる教員の資質能力を明らかにして、教員の養成・採用・研修を通じた取組を提案している。また、同答申を受け、平成 28 年 11 月に、大学の創意工夫により質の高い教職課程を編成することができるようにするため、教育職員免許法の一部改正が行われ、新たな学校教育の課題へ対応できるよう、同法施行規則の一部改正が予定されている。さらに、新しい教職課程に沿って各大学等において教職課程の編成のための「教職課程コアカリキュラムの在り方に関

¹ “(資料 3) 教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方 (案)”. 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 (第 4 回). 東京, 2017/3/27.

する検討会」が設置され、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）の検討が進められている。平成 29 年 6 月には、新しい教職課程コアカリキュラムが策定される予定である。

また、一方では、教育課程部会での審議の報告を取りまとめた中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を受けて、平成 29 年 3 月には、新しい幼稚園教育要領が告示され、学校教育の始まりとしての幼稚園教育の方向が定められた。

以上のことから、本調査研究では、新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教職課程の編成に当たり参考とする指針となる教職課程コアカリキュラムの趣旨に沿って、5 領域の教育内容を着実に実践していく幼児期の学校教育を担う専門家としての幼稚園教諭の資質能力の育成に向けて、幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムを開発し、幼稚園教諭の養成の在り方を提案することを目的とした。

そのことによって、幼稚園教諭の養成課程の全国的な水準を確保することともに、養成課程の質保証を考えていきたい。

2. モデルカリキュラム作成の意図と活用

本調査研究では、新しい教職課程の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」と、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の中の「幼児理解の理論及び方法」について、モデルカリキュラムを作成した。

幼稚園教育は、環境を通して行う教育を基本とし、幼児期にふさわしい生活、遊びを通してねらいを総合的に指導、発達の特性に応じた一人一人に応じる指導を関連して重視している。このため、教育課程の基準として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を示し、5領域のねらいや内容を総合的に身に付けていく指導を行うこととしている。

これまでの幼稚園教諭の養成課程では、5領域の教育内容について「教職に関する科目」に位置づけ、幼児一人一人の実態に沿って総合的な指導を展開しながら実践する力を重視してきた。これまでの教職課程では、幼稚園教諭一種免許状の場合は、「教科に関する科目」を6単位以上、「教職に関する科目」を35単位以上、「教科又は教職に関する科目」を10単位以上の修得が必要であった。

しかし、従来の「教科に関する科目」については、幼稚園教育の教育内容等を踏まえつつ適切に実施されるべきであるが、これまでの養成課程においては、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」との連携は十分とは言えない。今回の新しい教職課程の改正に係る中教審答申(平成27年12月)では、幼稚園教諭の養成課程においても、「幼稚園においては、幼稚園教育におけるねらい及び内容を『健康』、『人間関係』、『環境』、『言葉』、『表現』の領域別に幼稚園教育要領に示しつつ、幼稚園における生活の全体を通じて総合的に指導するという幼稚園教育の特性を踏まえて検討を深める必要がある。」と述べ、総合的な指導を強化する方向を示している。

本調査研究においては、これまでの教職課程の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の課題を検討した上で、中教審答申(平成27年12月)において幼稚園教諭の養成課程において新たに提案している「領域及び保育内容の指導法に関する科目」における「イ 領域に関する専門的事項」「ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の5領域別(一種免許状の場合、イ、ロ合わせて16単位)についてのモデルカリキュラムを作成した。作成に当たっては、5領域の教育内容の指導において、幼児の実態に即して総合的に指導できる幼稚園教諭を養成する観点を重視した。

さらに「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」における「幼児理解の理論及び方法」についても、教職課程コアカリキュラムに沿って考えられる授業モデルを提案した。幼児理解は、幼稚園教育の基本を踏まえた教育のあらゆる営みの基礎となるものである。このため、幼稚園教諭を目指す養成課程の学生においては、幼児を理解する力を身に付けることが重要であり、その力をベースにして、幼稚園教諭として必要な資質能力を身に付けることが大切である。